

## 令和3年度 第1回豊山町成年後見センター運営協議会

1 開催日時 令和3年6月2日（水）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 7名

後藤・水野法律事務所 弁護士	水野	明美
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	奥村	朱美
豊山町ケアマネ会 副会長	棚橋	ユミ子
尾張中部福祉の杜 所長	玉井	一男
豊山町民生委員協議会 会長	岡島	清隆
豊山町社会福祉協議会 事務局長	堀場	昇
豊山町生活福祉部長	日比野	敏弥

(2) 事務局 3名

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田	彰和
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センター主査	千葉	幸恵
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センター主査	長友	妙子

(3) 委託先 2名

豊山町社会福祉協議会 成年後見センター設置準備室長	高木	茂彰
豊山町社会福祉協議会 福祉活動専門員	福田	浩基

(4) オブザーバー 1名

名古屋家庭裁判所 家事次席書記官	齊藤	智昭
------------------	----	----

4 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長代理の指名
- (3) 議事録の取扱い及び署名委員の指名
- (4) 成年後見センター事業計画について
- (5) 受任調整会議設置要綱（案）について
- (6) 情報提供について

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第1回豊山町成年後見センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの長友です。会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。

はじめに、町長よりご挨拶申し上げます。

町長よろしくお願いいたします。

【町長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【町長】

（ 退席 ）

【司会】

委員の委嘱につきましては、感染予防のため机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。任期は令和5年5月31日までですので、よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、豊山町成年後見センター運営協議会を設立し、運営協議会を開催させていただき趣旨と経緯を事務局より説明させていただきます。

【事務局】

地域包括支援センターの千葉です。運営協議会を開催させていただき趣旨と経緯を説明させていただきます。平成29年に国において成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。中核機関の設置や多職種との連携ネットワーク作りを行い、成年後見制度の利用が必要な方が利用をできるように体制を整えるため、令和2年度、成年後見センター設立準備会を開催し、令和3年度より成年後見センターを設置しております。本運営協議会においては、センターの運営や事業内容について、専門職や関係団体の方からご意見をいただきながら、よりよい運営が行われるよう、また専門職団体や関係機関とのネットワーク構築をすすめていく場として開催していきたいと考えております。委員の皆様には、今後様々な場面でご協力、連携をお願いしていただくこともありますが、よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、運営協議会を進めさせていただきます。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

（ 配布資料確認 ）

それでは、委員の皆様をご紹介します。

（ 委員紹介 ）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局】

（ 自己紹介 ）

【司会】

なお、本日は成年後見センターの運営を委託しています、豊山町社会福祉協議会職

員も同席しておりますので、紹介させていただきます。

【豊山町社会福祉協議会職員】

（ 自己紹介 ）

【司会】

また、今回の運営協議会にはオブザーバーとして名古屋家庭裁判所の方にもご出席いただいています。よろしくお願いいたします。

【名古屋家庭裁判所職員】

（ 挨拶 ）

【司会】

それでは、会議に先立ちまして会議録の取り扱いについてご説明します。会議録につきましても、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましても、後ほど会長選出後に当運営協議会で取り決めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）「会長の選出」に移ります。要綱第４条第１項では、運営協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっております。いかがでしょうか。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

【委員】

知識、経験ともに豊富な水野委員が会長に適任であると思います。

【司会】

ただ今、会長には水野委員をとという声がありました。他にはございませんでしょうか。水野委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

【委員全員】

（ 拍手 ）

【司会】

ありがとうございました。それでは会長席への移動をお願いします。

【会長】

（ 会長席へ移動 ）

【司会】

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。それでは、以降の議事進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題（２）「会長代理の指名」に移ります。設置要綱第４条第３項に基づき私から指名させていただきます。会長代理には、玉井委員を指名いたします。

続きまして、冒頭、事務局より話がありました「議事録の取扱及び署名委員の指名」

に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」としたいと思います。いかがでしょうか。

ご異議もないようですので議事録は「要点筆記」、発言者は「非公開」といたします。

続きまして、議題（３）の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、堀場委員と棚橋委員を指名いたします。後日、事務局により議事録を作成し、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題（４）「成年後見センター事業計画について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

**【委託先】**

議題（４）「成年後見センターについて」、資料１，２に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

相談の電話は成年後見センターにはいるのでしょうか。それとも、社会福祉協議会にはいり、話を聞く中で、成年後見制度の内容だとセンターにつながるのでしょうか。

**【委託先】**

報告の４件は、成年後見制度ということで、お電話がはまりました。１件目は他の機関から成年後見制度の話聞き相談がはまりました。２件目は認知症で成年後見制度を利用しなければいけないか、とのお問合せでした。３件目は成年後見の書類を出すように言われたが、本当に必要かといった相談でした。４件目は５月の広報後ですが、自分の子どもが成年後見制度を利用した方がいいのか、いつから利用できるかといった相談でした。いずれも、成年後見制度の相談ということでお電話をいただきました。

**【委員】**

センターが周知されているということでしょうか。

**【委託先】**

４件という件数の評価は難しいですが、実際相談があるという実績はいい状況だと思っています。今後もいろいろな機会を通して啓発していきたいと思います。

**【事務局】**

追加になりますが、昨年度まで成年後見制度に関しての相談は地域包括にありましたが、昨年度だけで４，５件の相談状況でした。現段階で相談があるということは、いろいろな場で広報し、成年後見センターを設置したことが相談につながっていると思います。

**【会長】**

その他、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

パンフレットは、図書館のような場所に配架されていますか。

**【委託先】**

図書館のような公の場所には配架していません。今は関係機関を通じて周知しています。また今後パンフレットを作成する中で、こういった場所に置くかも検討していきたいと思います。

**【委員】**

パンフレットは、誰でも持っていけるように置いてあるのではなく、パンフレットを説明資料として、それぞれの関係機関の方が利用できるように提供しているということでしょうか。

**【委託先】**

今のところそういった状況です。

**【会長】**

その他、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

相談の方法についてですが、先ほどの相談の内容をみていると、気になる内容の相談もあるのですが、相談を受けた場合は、将来的な継続相談につなげているのか、単発での相談としているのか、どうでしょうか。

**【委託先】**

今までの相談ケースにつきましては、その場で、お話をうかがい対応しています。今後も相談をご希望される場合は相談者の方から連絡をいただくようにお話をしています。

**【会長】**

その他ありましたら、お願いします。

**【委員】**

相談ケース4については、福祉サービスに関しては町もしくは社会福祉協議会で相談となっていますが、社会福祉協議会は同じ機関なので、その後なにかつながりができたのでしょうか。

**【委託先】**

成年後見制度については制度の紹介といった状況で終わっています。この相談ケースは、現状で何か生活に支障があるわけではありませんでしたので、成年後見制度以外の福祉サービス、行政施策に関してご相談があればということでご案内しました。成年後見制度については、またいつでもご相談くださいとお伝えして終わっております。

**【委員】**

何か問題があるというわけではなかったのですね。

**【委託先】**

はい。何か問題があるというわけではありませんでした。

**【委員】**

最近よく聞く相談だとは思いますが、親御さんが、自分が亡くなった後や歳になった時にと相談があると思います。今後このような相談が増えるのではないかと思います。

**【委託先】**

障害のある方の親亡き後の課題は昔から言われていることだと思います。将来的に課題を持っている方になるとと思いますので、いつでも相談してもらえる関係作りをしていきたいと思います。

**【会長】**

ご意見、ご質問も出尽くしたようですので、続きまして、議題（５）「受任調整会議設置要綱（案）について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

**【委託先】**

議題（５）「受任調整会議設置要綱（案）について」、資料３に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【会長】**

特にご意見、ご質問もないようですので、続きまして議題（６）「情報提供について」事務局から説明を求めます。

**【事務局】**

議題（６）「情報提供について」資料４，５に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

北名古屋市は準備中という状況でしょうか。

**【事務局】**

準備中としか把握していませんが、何らかの形で設置予定だと思います。近隣の清須市に関しても、検討中と把握しています。

**【会長】**

その他、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

事業計画についての質問に戻ってしまいますが、６月と２月にこの運営協議会を開催予定で、その間の秋ごろに記念講演を予定されていますが、どのような内容を計画しているのか、素案でかまいませんので案があれば教えて下さい。

**【事務局】**

コロナ禍という状況のため、本来であれば、開設と同時に皆さんへの周知ということで、早い段階でと検討していましたが、今の時期に人を多く集めることは得策ではないと思いますので、秋ごろを予定しています。内容としましては、令和３年度の包括支援センターの事業計画においても、高齢者の方の終活やエンディングノートについての講演会を計画していましたので、そちらの方と一緒に成年後見センターの周知もできたらと考えています。コロナの状況を確認しながら、開催していきたいと思います。

【会長】

その他、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

ご意見、ご質問もないようですので、続きまして、「その他」にうつります。委員の皆様からは、その他何かございますか。

事務局からは何かございますか。

【事務局】

第2回豊山町成年後見センター運営協議会につきましては、令和4年2月頃の開催を予定しております。事前にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

本日本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。これをもちまして第1回豊山町成年後見センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和3年6月2日（水）開催の豊山町成年後見センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和3年6月28日

会 長 水野 明美

署名委員 堀場 昇

署名委員 棚橋 ユミ子